



# くらしのほっと通信

- P.2 消費者市民社会へ
- P.3 テスト室のこんな事例
- P.4 消費生活講座募集  
消費生活講演会案内

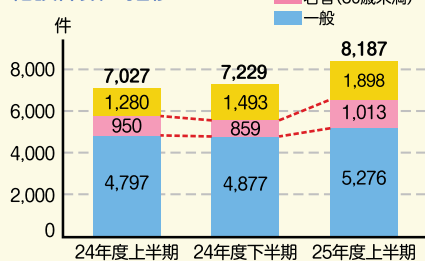
## 平成25年度上半期

## 名古屋市消費生活センター相談実績

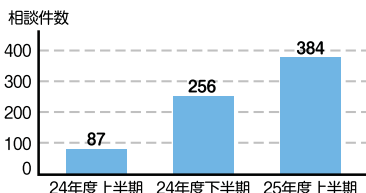
平成25年度上半期(平成25年4月～9月)の相談件数は 8,187件で、平成24年度上半期に比べ 1,160件、16.5%増加しました。高齢者の相談件数は、618件、48.3%と大幅な増加となりました。

相談内容別では、相変わらず、アダルト情報サイトなどのインターネットで得られる情報に関する相談が多く、健康食品・食料品についても相談が増えています。

### 相談件数の推移



### 健康食品の送りつけ商法



高齢者をねらって「注文していないのに突然、電話をかけてきて、一方的に健康食品を送りつける」手口の相談が急増しました。身に覚えのない商品が届いたら、受け取りを拒否してください。



### 高齢者のインターネットに関する相談



パソコンやスマートフォンを購入して、インターネットを利用する高齢者が増えています。そのため、「いきなりアダルトサイトに登録された」という相談や、サービスのしつこさを、よくわからないまま契約していた相談などが増加しています。

こんな事例も

「光電話にすると、月々の電話代が安くなる」と言われてインターネット工事をしたところが、かえって1,000円程高くなった。(70歳代 男性)

#### アドバイス



相談者はインターネットを利用していないのに、ネットの基本料金が必要な光回線の契約をしていました。高齢者に理解できるような説明をせず、強引に契約させる業者もいます。セールストークをうのみにせず、比較検討が重要です。

### 金融商品等特別相談

昨年10月1日の開設から1年間の電話相談件数は972件でした。

種別	件数
預貯金・株・証券類	324 (206)
生命保険・損害保険など	236 (71)
預託商法などファンド型投資商品	215 (125)
外国通貨など他の金融商品など	149 (53)
商品先物などデリバティブ取引	48 (21)
合計	972 (476)

※( )内数字は65歳以上の相談件数

「〇〇色の封筒が届いたら権利をゆずってほしい」などと、電話がかかってくる「劇場型詐欺」の手口が続いています。最近でも、東南アジアの不動産購入や水産事業への投資など勧誘の相談があります。あやしい話は、きっぱり断りましょう。



### 弁護士による面接相談

要予約・無料

被害の迅速な回復を図るために、972件の内、254件は当センターで面接相談を行いました。不動産ファンド投資や社債、未公開株の二次被害などの相談が多くなっています。

# 相談

月～金

052-222-9671  
052-222-9674  
052-223-3160

消費生活相談・金融商品等特別相談

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日テレフォン相談

052-222-9690

※相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です



～カギをにぎるのは、私たち消費者の選択と行動!～

私たち一人ひとりの消費行動は、安全・安心、公正で持続可能な社会の形成に大きく影響します。  
「消費者市民」とは、そのことを自覚して、自分のことだけでなく地球規模で未来を考え、消費行動を通じて、社会全体の改善や発展のために積極的に参加する消費者のこと。  
消費者市民が主役となってめざす、よりよい社会は「消費者市民社会」とよべます。



消費者市民に求められる行動とは? ～できることから始めよう～

## 買い物は「投票」商品を選択することは、それを生産する企業を選ぶこと

よい商品を買うことは、よい企業を育て、公正な市場経済や、よりよい社会をつくることにつながります

たとえば、商品を選ぶなら…

### ●地産地消 ●有機農産物

環境負荷軽減、地元産業育成などの一助になる

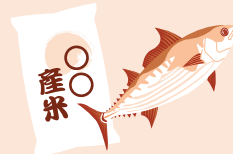


### 環境に配慮した商品

- 省エネ製品
- リサイクル品



### 被災地支援



### コンプライアンス(法令順守・企業倫理・社会貢献)に欠ける企業の商品・サービスは選ばない

環境保護、使い捨てしない雇用、子育て支援などに積極的な企業の商品・サービスを購入して応援する

### フェアトレード\*1など 公正な取引に 配慮した商品



\*1 発展途上国の生産品を、生産者の生活支援や環境保護などをも配慮した適正な価格で継続的に取引するしくみ

## よりよい社会へ…声をあげよう・連携しよう

たとえば…

### 企業、行政、 消費者団体に適切に 意見を寄せる



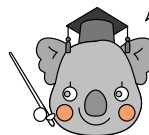
### 消費生活 センターに相談、 情報提供する



### 全国から集まった データを国が分析

- 報道などを通じて被害の拡大をふせげる
- 行政が問題のある事業者を指導
- 法律を改正する動きになる

高齢者などの「見守り」を行って、消費者被害のない社会にしていけることも重要なね。

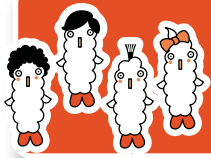


コアラ博士

消費者は弱いだけの存在ではありません。  
消費者の行動で社会のあり方が、変わります

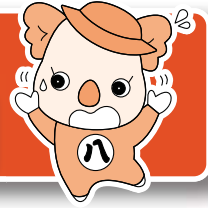
安全・安心、公正で持続可能な社会  
= 『消費者市民社会』へ

くらしの情報プラザでは、かشこい消費者市民をめざして、教員・生徒、福祉関連、地域、企業の方々などへ「くらしのゼミナール」を開催しています。ぜひご利用ください。  
問合せ先 ☎(052)222-9677 (詳しくはWEBをご覧ください)



テスト室に持ち込まれた

# こんな事例 あんな事例



## 事例

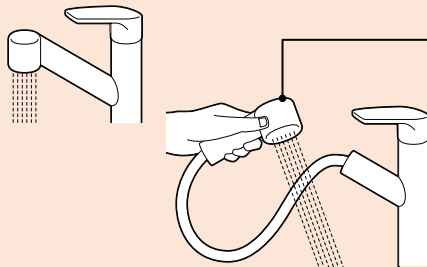
# キッチン用シャワー(蛇口)から 出てきた薄緑色の物質



約6年前に新築した家のキッチン用シャワーから、薄緑色の物質が出てきた。給湯器の業者や建築業者には、「水道器具内部が劣化して出てきたもの。有害ではないので心配ない」と言われた。この物質は何ですか？

### 現況

取り外したキッチン用シャワー管の内側には、薄緑色の物質が詰まっていた。



キッチン用シャワー

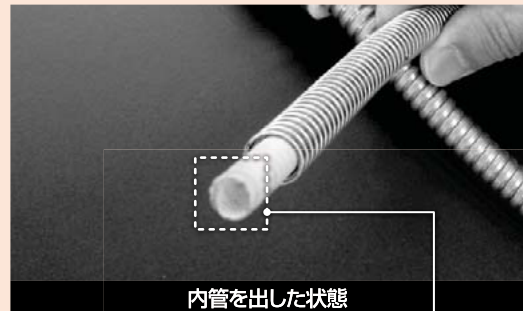
### 検査1

#### キッチン用シャワー管(フレキシブル管)の構造検査

ステンレス管の内部に内管があり、内管全体が薄緑色でした。また、内管内側は劣化していました。



ステンレス製の管を切断

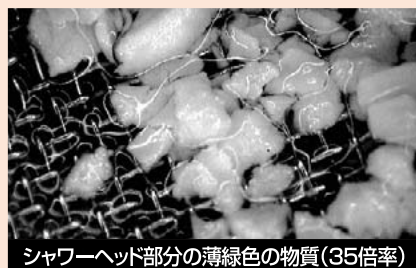


内管を出した状態

### 検査2

#### 顕微鏡での検査

薄緑色の物質と内管内部を顕微鏡で検査しました。



シャワーヘッド部分の薄緑色の物質(35倍率)



劣化した内管内側(35倍率)

### 検査3

#### 赤外吸収スペクトル及びX線による含有金属の測定試験

内管内側の壁面、シャワーヘッド周辺部の薄緑色の物質について、赤外線吸収の度合い及び含有金属を測定しました。

### 結果

物質はエチレン・プロピレン共重合体でした。また、物質には銅も含まれていました。内管のエチレン・プロピレン共重合体は、銅に弱く、水道水中の銅イオンにより劣化して出てきたと考えられます。体内に入っても、それによる顕著な障害はないと思われます。



## 消費生活講座 受講者募集 「食の安全と楽しみ方」

受講料  
無料

私たちに身近な食品や食育についてなど、それぞれの講師にお話してもらう予定です。

●時間/午前10時～正午 ●4回で1講座

No.	日程	講師(敬称略)
1	2月14日(金)	鈴鹿医療科学大学 教授 長村 洋一
2	2月21日(金)	名古屋市食品衛生検査所 理化学検査係長 山村 直紀
3	2月28日(金)	名古屋文理大学短期大学部 教授 芳本 信子
4	3月 7日(金)	名果(株)(名古屋市中央卸市場卸会社) ベジタブル&フルーツマイスター 市橋 玉子

### 開催場所

名古屋市消費生活センター 消費者研修室  
(伏見ライフプラザ10階)

### 募集人数

70名(定員を超えた場合は、市内在住者を優先して抽選)

### 応募方法

「往復はがき」に①講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな)  
④電話番号を明記の上、  
1月31日(金)までに当センターへ(必着)

ウェブサイトからも応募できます。

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/kouza/index.htm>

### 申込先

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号  
伏見ライフプラザ11階  
名古屋市消費生活センター 消費生活講座 係  
\*受講者募集についてのお問い合わせは ☎222-9679まで

## 消費生活講演会

# 「製品事故や悪質商法から身を守るために」



●日時:平成26年2月9日(日) ●会場:中区役所ホール(地下鉄「栄」、名鉄「栄町」下車)

### 第1部 13:30~14:20

笑福亭 純瓶氏

### 落語「サギがあなたを狙ってる」

振込めサギの  
手口と対策を落  
語で面白く、分  
かりやすく解説  
します。



### 第2部 14:30~16:00

谷 みどり氏(経済産業省 商務流通保安グループ 消費者政策研究官)

### 「製品事故や悪質商法から身を守るために」

製品の安全性と、取引の安全性は、健全な消費生活を営むうえで欠かせない条件です。しかし、最近、欠陥商品による重大事故や、悪質業者による消費者被害が後を絶ちません。

そこで、永年、経済産業省で消費者問題に取り組んでこられた谷氏に、製品事故や悪質商法の実態と被害にあわないための対策をお話いただきます。



**定員** 450名(申込み多数の場合は抽選)

**申込方法** 往復はがき、FAX、インターネット(電子申請)で。講演名、参加者名(3名まで可)、代表者の住所・電話番号(FAXの場合は参加者証をFAXで送りますので必ずFAX番号も)を記入して、下記までお申込みください。

**締切り** 平成26年1月16日(木)消印有効

**申込先** 往復はがき/〒460-8508(住所不要)市民経済局 消費流通課  
FAX/052-972-4136 電子申請/https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp  
(問合せ先:TEL052-972-2434 FAX052-972-4136)

## 利用のご案内

### 相談室

**受付時間** 月～金曜日 TEL **052-222-9671** 消費生活相談・金融商品等特別相談  
9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く) TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル  
TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

**受付時間** 土・日曜日 TEL **052-222-9690** 土・日テレフォン相談  
9:00～16:15 ※架空請求・多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。  
(祝日・年末年始を除く) ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

**パソコン用** <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

**携帯電話用** <http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/m/>

「電子メールによる相談受付」も  
ご利用ください。



### くらしの情報プラザ

**開館時間** 月～土曜日  
9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

TEL  
**052-222-9677**

※くらしに役立つ幅広い  
情報を提供しています。



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。  
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。